

女性のための相談窓口

○女性の悩み全般

(生き方、家族、夫婦、DV、人間関係など)

八潮市女性相談(予約制)

予約電話 996-2159

水曜日(駅前出張所)午前10時～午後4時
(祝日、年末年始を除く)

第3木曜日(市役所)午後1時～4時※平成25年3月で終了

With You さいたま(埼玉県男女共同参画推進センター)

電話 048-600-3800

月～土曜日 午前10時～午後8時30分

(祝日、年末年始、第3木曜日を除く)

○女性の人権問題

女性の人権ホットライン(さいたま地方法務局人権擁護課)

電話 0570-070-810

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)

○ドメスティック・バイオレンスに関する相談

人権・男女共同参画課 ☎⑧11

月～金曜日 午前8時30分～午後5時(祝日、年末年始を除く)

埼玉県配偶者暴力相談支援センター

電話 048-863-6060

月～土曜日 午前9時30分～午後8時30分

日曜・祝日 午前9時30分～午後5時(年末年始を除く)

草加警察署生活安全課

電話 943-0110

※全国のDV相談窓口の案内

ナビダイヤル 0570-0-55210

○職場におけるセクシュアルハラスメント相談

埼玉労働局雇用均等室

電話 048-600-6210

月～金曜日 午前8時30分～午後5時

(祝日、年末年始を除く)



市民活動支援コーナーを開設しました

市民活動やボランティア活動など、地域における活動に男女がともに参画することは、地域社会をより豊かなものとしていくために必要不可欠です。「第3次八潮市男女共同参画プラン」では、施策のひとつとして「地域活動における男女共同参画の促進」を定め、男女がともに地域活動を積極的に行うための条件整備の推進やボランティア団体等の支援に取り組んでいます。

やしお生涯学習館2階に開設した「市民活動支援コーナー」は、市民活動・ボランティア活動など市民の方の交流や情報交換の場として気軽に立ち寄れるコーナーです。

打ち合わせや情報の提供・収集などの場としてぜひご利用ください。皆さんのお越しをおまちしています。

場 所：やしお生涯学習館 2階
受付日時：水・木・金曜日

問い合わせ：市民協働推進課 ☎③228
人権・男女共同参画課 ☎⑧11

やしお生涯学習館 ☎994・10000(内2201)

市民活動支援コーナーはこんなところ

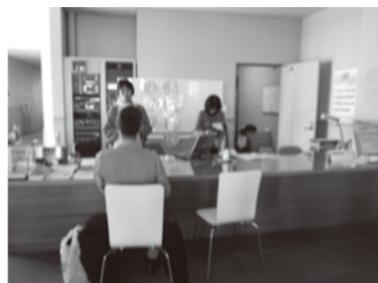
- ・ボランティアや市民のちょっとした会議や打ち合わせの場
- ・ボランティアをしたい人、募集したい人への情報提供
- ・団体の紹介やイベントなどの情報発信(チラシの配置や掲示板の活用可)

設置されている資料

- ・各種団体の情報紙
- ・市民活動団体の名簿
- ・地域で豊かにグループ名簿(男女共同参画)など



市民活動についてのいろいろなチラシを配置し、情報提供しています



市民活動についての相談窓口



やしお生涯学習館の階段を2階へ上るとすぐ右手が市民活動支援コーナーです

女性がいきいきと働ける企業などを「多様な働き方実践企業」に認定



埼玉県では、仕事と子育てなどが両立できる職場環境を進めるため、短時間勤務制度など多様な働き方を実践する企業

等認定する制度を開始しました。

認定基準は、女性が多様な働き方を選べるか、出産した女性が働き続けているか、女性管理職が活躍しているかなどです。平成24年9月末現在、県内で161の企業・事業所が認定を受けています。また、市内でも4事業所が認定を受けています。

認定を受けると特典いろいろ

- ① 認定グッズ
認定証と楯、ステッカーを交付。
- ② 中小企業制度融資
低利の県制度融資「産業創造資金」を利用できる(別途審査あり)。
- ③ 求人面でのバックアップ
子育て期でも働きやすい企業として、県が大学にPR。
- ④ 県ホームページで紹介
県のホームページで紹介。また、県ホームページから企業のホームページへのリンクも可能。

問い合わせ先

埼玉県産業労働部ウーマノミクス課
☎048-830-3660

ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/site/tayou-top/>

男女共同参画キーワード

★短時間勤務制度：育児介護休業法の改正により、事業主は3歳未満の子を養育する労働者の申し出に基づき一日の所定労働時間を6時間とする措置を講ずる義務があります。

★ウーマノミクス：ウーマン(女性)とエコノミクス(経済)を合わせた造語。女性の力で経済を元気にするという考えです。